

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3 - 26	第2回墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会		
開催日時	平成18年9月29日(金) 午後7時00分から 午後8時40分まで			
開催場所	墨田区役所7階 庁議室			
出席者数	委員10人(青山 侑 村上 順 山崎美貴子 石川美雅 小川 昭 須貝利喜夫 高原 純子 田口 守 田邊博夫 吉兼剛光) 幹事8人(田中 進(助役) 岡田 貢(企画経営室長) 坂田静子(総務部長) 永廣 修(地域振興部長) 坂本康治(企画経営室政策担当課長) 穴倉義人(企画経営室広報広聴担当課長) 安達文雄(総務部総務課長) 林 恵子(地域振興部自治振興・女性課長)			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	5人
議 題	1. 区政の情報公開・説明責任について 2. 区政への区民参加について 3. 地域活動への区民参加について 4. その他			
配 付 資 料	1 区政の情報公開・説明責任について 2 各段階における区政への区民参加について 計画・実施・評価の段階別 3 区条例等における区民参加の規定について 4 協治(ガバナンス)を担う各主体の特性について 5 次回以降の検討委員会の開催予定について(案) 参考1 知りたいことをわかりやすく - より開かれた透明な区政を目指して - 参考2 「審議会等の会議の公開に関する基準」の概要 参考3 「パブリック・コメント手続に係る基準」の概要 参考4 墨田区における行政評価制度について 参考5 墨田区における選挙の投票率の推移について 参考6 協治(ガバナンス)を担う各主体の特性を考察するための参考データ 参考7 「すみだ やさしいまち宣言」運動について			
会 議 概 要	詳細は、別紙のとおり			
所 管 課	企画経営室政策担当(内線 3722 ~ 3723)			

第2回 墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会 議事録

青山会長 第2回墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会を始めます。前回は、区長から諮問をいただくとともに、審議では第1回ということもあり、委員の皆さん、自由に意見を述べられたと思います。今日は「区政の情報公開・説明責任」「区政への区民参加」「地域活動への区民参加」等の議題を予定しておりますが、まだ第2回目ですので、今日も議論を整理していくということはずらずに、第1回目同様、かなり自由に意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

前回、田邊委員がご欠席でしたが、今日のご出席いただいておりますので、ご挨拶と、できれば多少田邊委員のご経験などを踏まえまして、アメリカでの地域社会への企業や市民の取組みを含めて、お話しいただければと思います。

田邊委員 A I Gの田邊と申します。前回は第1回ということで大変はりきっていたのですが、拠所なき事情により出席できなく大変申し訳ありませんでした。資料をお手元に配布させていただいたのですが、A I Gというのは「American International Group」の略で、アメリカの会社です。グループ会社のA I U、アメリカン・ホーム、アリコ・ジャパン、A I Gスター生命、A I Gエジソン生命の五つの保険会社を核としまして、日本には他に約20社くらいの関連会社がございます。

墨田区との関係では、私どものグループは、日本に約2万6千人の社員がおりますが、この内約4,500人が錦糸町のアルカタワーズという再開発ビル群に勤務しております。このエリアが再開発され、ちょうど10年になりますが、A I Gにとりまして、墨田区の錦糸町地区が人数という意味では日本最大の事業拠点になっております。墨田区にお世話になるようになった10年前から、いろいろな地域活動をさせていただいておりますが、もう少し組織化だったことをさせていただきたいと考えておりました。墨田区は大変、音楽、文化芸術に力を注いでいらっしゃる。そして、私どものビルの隣に、すみだトリフォニーホールという大変素晴らしいホールもあり、新日本フィルハーモニー交響楽団がフランチイズとしていらっしゃる。そこで、まずその第一歩として、墨田区における音楽を中心とした文化芸術振興の何かお役に立てないかということで、いろいろな活動を行っております。その中心になるのが、新日本フィルハーモニー交響楽団とパートナーシップを組んだ年10回の室内楽コンサートです。目的が三つあり、一つは今、申し上げました地域の文化芸術の振興活動にお役に立つ。第二は、新日本フィルハーモニー交響楽団は我が町のオーケストラという位置づけでございますので、その演奏技術を高めていただくことにより、地域の文化資産価値を上げる。三つ目は、私どもの企業活動をより理解していただく、そのきっかけになればということ。また、10回の室内楽コンサートは、区民の皆様約20名をご招待しておりますが、基本として入場料2,000円でやっており、一年間の入場料収入を翌年の原資として、地域の文化活動に貢献するような、主にNPOの皆さんのプロジェクトを公募し、サポートしていこうと「A I Gすみだコミュニティ・プログラム」という助成活動を行っております。田中助役に審査委員長になっていただいておりますが、1プログラムあたり大体150万円の資金が出るといった助成活動であり、つまり室内楽に来られたお客様も入場料という形で社会貢献に参画していただくという仕組みになっております。

また、区役所の1階のアトリウムをお借りして、七夕、クリスマスに室内コンサートを新日本フィルの有志の皆さんと一緒にやらせていただいております。さらに、区内には公立中学校が12校ありま

すが、この中学校の吹奏楽部の生徒さんに新日本フィルのプロの方が夏休みを利用して三日間、演奏指導を行う活動をしています。「ミュージック・キャンプ」と呼んでいます。もうひとつお祭りなのですが、「響きあう街と音楽」というタイトルで、新日本フィル、トリフォニーホール、私どもAIGの三者協働でホール施設を全部オープンにして、最大で2,000人くらいお集まりいただくイベントをしております。ちなみに今年は10月15日の日曜日に行います。地域における活動にいろいろな形があると思いますが、10年前、墨田区に進出してきてからいろいろなことを試行錯誤しながら、先ほど申しました活動などを通じまして、町会、学校、PTAの皆さんとのいろいろな繋がり、拡がりがありました。

また、企業としての「ガバナンス」について、前回の会議録を拝見しますと、「ガバナンス」はコンプライアンス、法令遵守を通じて企業がきちんと経営されているかということでした。会社、企業にはいろいろなステイク・ホルダーとの関係があります。アメリカですと、会社の組織図を書くと一番上に株主がありますが、日本ですと、従業員、お客様、取引先あるいは労働組合など、いろいろなステイク・ホルダーとの関係で、会社がきちんと運営されているかどうかということ。「ガバナンス」して統治しなければいけない。「協働」とはちょっと違うのですが、そのような観点でやっております。多分、行政における「ガバナンス」と企業における「ガバナンス」は多少有り様が違いますが、多分その先、ずっと先にあるところは同じではないかと思えます。会社というものは利益追求と団体ですが、自分の利益追求という目的だけでは社会から孤立してしまいますので、やはりステイク・ホルダーの皆さんの意見を聞き、それを経営に反映していく。良い関係を作りながら共生していく。そのためには何か共通項があるのではないかということで、企業、会社側から何かご提案ができるのではないかと考えています。

青山会長 日本の大企業でアメリカでもビジネスをしている会社に「何故、アメリカでは多額な寄付をしているのに、日本ではしないのか」という話をすると、「いや、日本では株主が許さないでしょう」と返答されてしまいます。アメリカでは、CSR法など法的にも義務付けられており、CSR、企業の社会的責任、企業が社会的存在なのだから当然だという考え方と、そもそもそれが利益になるからだという考え方と、乱暴に分けると二つの考え方があると思えます。AIGさんの場合、アメリカでも日本でもガバナンスをやっていらっしゃると思いますが、そういった違いを感じていますか。

田邊委員 二つ大きな違いがあると思えます。まず、寄付ということでは、先日、ウォーレン・バフェットさんが、3兆円あまりの私財をビル・ゲイツさんの財団に寄付することがニュースとなりましたが、税制面において、企業がそういったことをやり易い仕組みができていますことだと思います。それからもう一つは多分宗教的な背景から、天国に行くためには最期に良いことをしなくてはならないということがある。このふたつが大きな違いではないかと思えます。AIGの創業者は、C.V.スターという人ですが、彼は子供の頃大変苦労しました。早くから両親を亡くしてお子さんにも恵まれなかったのですが、それらのことが原点になって、今アメリカでも五本指のひとつに入るような財団を作るなど企業活動とは別な活動として、教育を中心にいろいろな寄付活動をしています。また、スター財団とは別に、フリーマン財団というものがありまして、AIU保険会社の社会貢献事業として日本の高校生50人を毎年アメリカに3週間派遣して、アメリカからも高校生を3週間日本に滞在させる相互の国際交流プログラムを行っています。1987年より実施しており、今年でちょうど20年目です。

青山会長 先のハリケーン・カトリーナの復興にあっても、ブッシュ、クリントン元大統領がファンドをつくって話題になりましたね。

小川委員 多額の寄付はもちろん、カーネギーさんがホールを作ったのも地域貢献。やはりそういった伝統がアメリカにはあるのでは。

田邊委員 そうですね。カーネギーさんもロックフェラーさんもみんなそうですね。しかし、日本には、陰徳ということがありますよね。例えば、雷門の鐘に、松下幸之助さんが名前を入れないということを経営者に寄付したという逸話がありますが、カルチャーの違いも多少あるのではないのでしょうか。

1. 区政の情報公開・説明責任について

青山会長 それでは、議題の一番目の「区政の情報公開について」。墨田ではどうなっているのか、委員の皆さんの中には既にご承知だという方もいらっしゃると思いますが、共通認識を持つために確認をしておきたいと思います。

坂本幹事 それでは、資料1、パンフレットによる参考資料1、参考資料2についてご説明させていただきます。なお「パブリックコメント」という制度がありますが、行財政改革推進区民会議という会議の会長である明治大学の中邨先生から「役所の言葉は、パブコメなど横文字が多すぎる」とご意見をいただいておりますが、これは、参考資料3に詳細を記させていただいておりますが、区の様々な計画の策定過程に際して積極的にその内容を公開し、それに対して多くの方からご意見・ご要望をいただくなど区民参画を積極的に推進するという制度でございます。

青山会長 村上先生、「パブリックコメント」は、日本語で何というのですか。

村上副会長 法律では、1年ほど前に行政手続法が改正され、意見公募手続といえます。

青山会長 国において各省庁が「パブリックコメント」を出すときは、パブコメと彼等は呼んでいるし、ホームページにもそう書いてあるように、事実上は今でも「パブリックコメント」と呼んでいますよね。

村上副会長 確か、行政手続法改正以前、平成11年の閣議決定の中に「パブリックコメント」という名前が出ていたので、それが使われていたのですが、法律では、やはりカタカナ語がそのまま使われるのは釈然としないということで、意見公募手続となりました。また、意見公募なのですが、公募をしたうえで、意見に対して応えるということが特徴です。

田邊委員 情報公開手続きに基づく請求について、どういった情報に対して公開のニーズがあるとか、何か傾向などあるのでしょうか。

安達幹事 個人情報絡む資料要求があった場合、非公開になることがあります。

田中幹事 請求の内容とすると、ほとんどが建築・開発関係ですね。

青山会長 墨田区だけのことではなく、都庁のケースでも多くが建築事業者からの請求であり、それらの実績からすると民主主義手続というよりも、営業上の必要性という印象がありますね。

小川委員 審議会等の公開について、ある区ではとても簡単で「審議会の決議で非公開とすることができる」と書いてあるだけなのですが、墨田区の場合、この審議会等の公開はこういったときは非公開にしますよと結構丁寧に書いてあり、意外と親切だなと思いました。

石川委員 参考資料の3に、パブリックコメントの件数が書いてありますが、23区の中で比較すると多い方なのか、少ない方なのか。また、パブリックコメントの意見で、何か面白い意見があった場合にはそれを参考に何か動くということはあるのでしょうか。

坂本幹事 23区の平均としては少ない方かと思います。また、実際にコメントをいただいている中身もご意見といった類ではなく、ちょっと残念なことです。圧倒的に多いのは苦情的なものです。もうひとつ、良い意見を出された方について、先ほど、村上先生からお話でしたが、必ず意見に対して、区の考え方などを示す。つまり、その際、反映すべきものについてはきちんと反映させていただいていますし、反映できないものについては、こういった事情で反映できませんでしたというお応えをしております。

須貝委員 パブリックコメントは、プランとか構想とかがある程度まとまった途中の段階で、こういった意見をプラスにしようということだと思うのですが、こういったことをやればというような事前のアイデアはパブリックコメントにはならないのですか。

坂本幹事 一般的に行われているものでは、例えば、ワークショップなど、原案をつくる前から区民の方に入っていただくことがあります。パブリックコメントの制度とは、若干主旨が違います。

青山会長 基本構想の策定の時は、区民ワークショップという形で、随分、大勢の区民の方に熱心に参加していただいて、皆さんの考え方を発表していただく会もやりましたね。パブリックコメントという形だけではなく、さらに前の政策形成段階で意見を聞くという場合もありますね。

石川委員 褒めるわけではないのですが、基本構想など区のワークショップにずっと参加していますが、結構というか非常に多く区民の意見を計画に取り入れてもらっています。ただ、その時にも皆で話していたのですが、計画が実際に実行されたかどうかは全然わからないのです。多くの区民から出た意見は計画には入っているが、それが本当に実行されたかどうかという点について、検証できない部分が今後の課題かと思います。

2. 区政への区民参加について

青山会長 既に議論は、次の議題の「区政への区民参加について」となっているようですので、事務

局よりそちらの説明をお願いします。

坂本幹事 それでは、資料2、3についてご説明させていただきます。

青山会長 前回の会議では、「ガバナンスとは何か」という議論の中で、行政も区民も両方変わっていかねばいけないというお話が出たと思いますが、今、区民参加の制度が区政においてどうなっているのかという点を中心に説明していただいたと思います。何かこれらの点について、ご意見等がございましたらどうぞ。

石川委員 度々すみません。資料2の「計画段階における区民参加手法」12番、「政策事業等の提案」について、これはまだ墨田区では行っていないということで空欄になっていますが、墨田区ではなく他の区の委員会に出て気が付いたことがあるのですが、このことについて区民から何でもかんでも提案を受け付けると非常に大変で整理がつかなくなってしまいます。ですから、もし墨田区でやるのであれば、一番始めに区が具体的に期待する分野を公表してその中で提案を受け付ける。それを評価して、やり方としては「協働の手法」の中の7番の「委託」といった形式で、NPOでも何でも良いのですが区の行政と一緒にやる、協働してやる。事業の執行について非常に細かい説明を区にするのではなく、その成果を出すためにある程度フリーハンドで使っていいというような手法があるとひじょうに素晴らしいなと思っていました。ただ、難点というか問題点があり、その評価システムがまだできていないので本当にその事業が実施されて良かったのかどうか、一番始めに区が期待する成果を公表したとしても、その期待する成果に果たして到達しているのかどうか、その評価システムを確立しなければいけないと思います。

須貝委員 今のお話のような形で、事業を「委託」したりしたときに、担当部署や団体として多分一年間の中でここまでということがあるわけですが、そういった成果発表会として、区民の皆さんに「私たちは委託を受けてこうやってきたのだけど、まだ足りない部分がある。皆さんの意見や力が欲しい」という形を含めたフォーラムみたいなものがあつたらと思うのですが。

石川委員 そうですね。そうすれば、「委託」を受けた団体だけではなくて、利用された方を始め、第三者の評価も求められますね。ひとつ質問ですが、今の資料の7番の「委託」を読みますと「協働相手の発想や特性を活かした形で業務を依頼する形態」と書いてありますが、普通「委託」というと区から「これをこうしなさい」とか「ああしなさい」とか細かい縛りがありますよね。

坂本幹事 「委託」の場合は特定の業務をその仕様に従ってやっていただくということが原則になるかと思いますが、その仕様内容を行政側だけで決めて発注する単なる業務委託では、相手側の専門性が生かされていないなど課題があると認識しています。ですから、委託契約に至るまでにプロセスを協議・共有するなど、同じ目標をもった相手方と、それを実現させるためにはどういった手法がいいのだろうか、提案していただいたりといったことを考えているのですが。

石川委員 そうなったら非常に素晴らしいと思います。

坂田幹事 私たちが「子どもサロン」事業を考えたとき、「委託」にすべきなのか、「助成」にすべきなのかそのあたりをかなり検討いたしました。事業主の発想を提案いただいて、区としてはお金を出して協力しながら地域の中で良いものをつくっていかう、地域の中で「子どもサロン」をつくっていかうという事業について、どちらの手法を取れば良いのか一生懸命検討し、結果として助成方式にしたのですが、そのあたりは境目にあるのだと思います。

石川委員 私は、まさに「子どもサロン」の受け手である NPO の理事長ですので話づらいのですが、子どもは補助金をいただくとともに、自由度を少し高めてもらった結果として、ワンコイン 500 円というものが実現され、利用者が急に増えてきていました。つまり、私がいいたいことは、ちょっと自由度を認めていただくだけで、随分「協働」の成果が上がってくるのではということです。

青山会長 今でも自治体で「アイデアコンペ」のようなものはよくやっており、その結果「委託」をするということがありますが、ここでいっているのはちょっと違って、市民レベルの話ですよ。そういった例では、山崎先生。

山崎副会長 神奈川県では、負担金事業として 1 千万円、五年間を限度として協働事業を行っています。これもコンペ方式で、例えばまちづくりの推進など地域社会の課題に対して先駆的取り組みが期待できるような提案を NPO などが行い、選考された後は行政の担当部署と協議して、協定書の締結に向かって一緒にプログラムをつくっていく。選考は公開のプレゼンテーションで行われていますし、それから事業実施後の毎年の評価も公開の報告会として開催されています。先日も行われましたが、非常によい報告会でした。

石川委員 できれば、次回までにそういった事例とか仕組みを教えてくださいたいですが。

須貝委員 すみません。ちょうど今日のこの会議の案内の看板の所に「20 歳の成人の～」とあったので、多分、来年の 1 月に成人式を迎える 20 歳の若者達が自分たちで実行委員会を発足してやっているのだと思いますが、そういったものにもっと権限を委譲していく。よほど間抜けなことをしない限りは運営も予算も皆、彼等に任せて、20 歳をお互いに祝っていく。モラルがある中で、そういったことができたと思います。

田邊委員 区政への区民参加については、「事業協力」とか「委託」とかいろいろな手法があることはわかりましたが、行政側から見てこういった部分をもっと伸ばしたいとか、器はできたけれどこの辺りはまだニーズがあがってこないとか、これから一番の課題になってくると思うことはどの辺りでしょうか。

田中幹事 一番問題になっているのは、やはり最後の評価ですね。今までは内部評価、行政の評価を我々自身がしていました。シビアにやっているつもりですが、自己評価ですので、やはり外部の方による第三者の評価を導入すべきという意見が区議会からも出ています。客観性といえますかそれなりに正当性がなければいけませんから、我々もそうあるべきだと思っています。ただ、むやみやたらに誰にでもやっていただくというわけにはいかないの、その辺が非常に大きな課題となっています。

青山会長 それはひとつの問題ですね。

小川委員 墨田区役所は職員が優しいのか、また行政主導は決して悪いこととは思いませんが、「てーねん・どすこい倶楽部」とか、これまで行政主導でやってきたと思うのです。ある程度育ってきたら、区民に任せる形にすると、また違った方向に行くのではないかという気がします。「雨水市民の会」もあれだけの世界会議を墨田で開いているのですから、もうそろそろ独立とまではいいませんが、今のままでは。

高原委員 よろしいですか。「雨水市民の会」の理事ですが。(一同笑)つい最近、NPO法人になりました。今までずっと行政から支援していただいたのですが、勝手にやりなさいという形になり、支援をいただかないようになりました。「雨水市民の会」としても自立するような形で今、活動をしておりまして、明日も環境ふれあい館で5周年記念事業があり、関野吉晴さんの映画会とか、その翌日にもイベントとかありますので、是非、旧文花小学校の環境ふれあい館に来ていただければ「雨水市民の会」の活動もよくわかると思います。また、「すみだNPOフェスティバル」というイベントも同時に開催され、そこでは墨田区の各NPOがおのおの活動を発表することになっておりますので、是非ご参加をお願いいたします。

小川委員 三鷹市では三鷹市民協働センターを平成15年に立ち上げていますが、そちらの職員の方が「墨田区は素晴らしい資源がある。雨水の市民活動があるし、下町情緒がいっぱい残っている」とおっしゃっていました。その方は、雨水利用を見に墨田区に何度も通って、三鷹市にも同じようなものを作ったといっていました。

高原委員 あちらも「グリーンネックレス」という運動があって、雨水を下水に流さないで地下浸透させて湧水を増やそうとしています。雨水の利用方法にもいろいろな形があり、東京都の中でも地域の特異性を生かして、連携していかなければいけないと思っています。

3. 地域活動への区民参加について

青山会長 今回もまた、話がいつのまにか次の議題となってきましたが。(一同笑)議題の3番目「地域活動への区民参加について」に入りますが、よろしいですか。

坂本幹事 それでは、資料4について、説明させていただきます。

青山会長 議題は3番目の「地域活動への区民参加について」ですが、全体を通じてご意見があればお願いします。

田口委員 今までにはだいたい区、区民、町会で協力して地域づくりを進めてきたのですが、近頃、町会組織も高齢化に伴い何となく不安定になり、いろいろな形で問題が顕在化していると言われております。最近、NPOの台頭があり、そして「ガバナンス」という話。しかし、正直「ガバナンス」というと何となく難しく、この会議のことも地元に戻り、町会を始めいろいろな人達に説明するには、

私自身もまだよくわからない状況です。ただ、我が町会では幸いにも 30～40 代の人たちが入ってきています。若い人たちが入ってきますと、新しい企画や、新しいことがいろいろな形でできるのですが、年配者とのギャップということが必ずついてきます。それでも、今のところ私たちの町会では、うまくお互いの役割を補完し、がんばっています。

しかし、一般的にいいますと私の知っている町会では、ある行事の段取りをしているときに、70 歳の町会長が重たいものを持ち上げようとしたら、通りがかりの町内の人が「そんなことは町会長がやるのではなくて、若い役員にやらせろよ」といったところ、その町会長曰く「俺より年下の役員がないんだよ、全部 70 歳以上なんだよ」と。(一同笑)こうなると、どうも発展性が無い。行事をやるにしても骨を折るような行事はできないし、新しい行事はできない。マンネリ化した今までの行事をずっとやっていくしかない。そうすると魅力がないから、ますます参加者が少なくなる。だいたい若い人は、あまり近所づき合いをしたがらない。わざわざ離れたところで、自分の興味のある組織なり趣味なりで繋がっていく。地元の人と仲良くするのは何となくやぼったい感じなのでしょうか。そんな意識の差で意外と離れていってしまっているのかなと思うのですが、そんな差を縮めていく努力をしていくと、町会組織も再興できるのではと私は思っています。

地域の祭りの例ですが、今から 7～8 年前のときには 20 人くらい、パラパラと少人数でやっていたのですが、今では 200 人、300 人というくらいの人々が参加しています。もちろん町内だけではなく、他の町会からも入ってきているのですが、23 カ所に止まって子どもたちにお菓子を出したりお土産をあげたりするのですが、人数の掌握がつかないまま、毎年増えているので出すほうで悲鳴を上げていますが、それでもありがたい話です。また、盆踊りでも、我が町会の公園は「東向島ふじ公園」といって小さい公園なので、500 人も入れれば一杯になってしまっていますが、これも毎年人数が増えてきていて、今 650 人くらいが参加するようになってきています。踊る輪が二重、三重になって、周りのギャラリーに押しつぶされそうな形で踊っています。でも、やはりギャラリーがたくさんいると、踊り手は張り合いがあるので頑張るのです。逆に誰もいないと張り合いがないから、あまりやりたがらない。そういった点で、ちょっと前向きになれば町会でもまだまだ活発な行事ができるでしょう。町内だけでそれほど人数はいませんが、賑やかで人が集まるようになると、さらに周りの町会からも大人も子供も集まってくる。考え方ひとつでこれからも大いに頑張れるのではないかと思います。

田邊委員 私の住んでいるところの話ですが、私は子供が三人いるので、自治会の委員を 10 年経つと一回は引き受けなくてはいけないのですが、やはり町内会や自治会の委員をやりたがらない人が多いのが実情です。ところが一方で、生活面から考えると地域で解決しなければいけない問題が山積していて、そのあたりがどうも上手く繋がっていない。今流行っているのかもしれませんが、例えば「親父の会」というものがあって、先ほどもお話にあった 30～40 代の同じ目的を持った、同じ志の人が集まると、多分何らかの成果を出してくる。上手くサイクルをもったひとつの組織体、目的志向団体になると、きっちり上手くはまっていくと思うのです。私自身も地域の人間としていいますと、どうも町内会にはニーズはあるけれど、それをまず吸い上げるような仕組みがなく、何かそこに断絶があるのかなという気がします。

先ほどご紹介申し上げました高校生のプログラムで、アメリカの高校生が来るときに私もお預かりしますし、面接もするのですが、皆その経歴書のようなものに自分はどういったボランティア活動をしたか、アメリカ人は大人になってもそうですが、わりと書いてあります。話がバラバラになってしまいましたが、いろいろなニーズがある中、シーズというのでしょうか、それらを上手く繋げていく

ような何か仕組みができれば解決するような気がします。学校教育において、今度、ボランティアが組み込まれましたが、子供はやはり生活する時間の大半を地域で過ごすわけです。昨今は道を歩くのも怖い世の中になっていますが、地域を守る活動からでも少しずつ地域に広がっていくような活動をしていけば、それらがひとつの核となっていく。町内会には何か大きな宝があるのではないかと思います。

高原委員 子供の危険な時代になってしまったのですが、既に地域の方がパトロールをしているところもあるようです。地域に住んでいるお年寄りの方が子供の登下校時に目配りをするようなこと、お爺ちゃんお婆ちゃんも子供と接すると大変元気になりますので、そういったことはすぐできるような感じがします。学校選択性になっていて地域の子ではない子が来るのでちょっと課題はあると思いますが、やはり子供は地域の宝ですから、地域のお年寄りがボランティアとして参加できるような良い仕組みづくりを考えたら良いのではと思います。

田口委員 今、老人クラブと子供たちの交流は、学校が主体でやっているのだと思いますが、これからは食事をしたり会話をしたり、何かをしたりさらに広がっていけばと思います。

吉兼委員 私の町会では、30～40代の方はほとんど勤めに行っていますから、何かやろうといっても、昔であれば仕事を定時に終わって6時くらいから集まったのですが、今では8時か9時くらいにならないと家に帰ってこないような感じですから、若い人に声をかけても全然集まってこない。年寄りの老人会は元気があるいろいろやっていますけれど、やはりちょっと限界がありますね。この前、区役所で土日に「防犯リーダー」という講習会がありましたが、年寄りが行ってもしょうがないから、若い人から誰かと思って、回覧板を回しましたが、土日は土日で遊ぶことが忙しくて出てくれない。我と思わんものは申し込んでくれと回覧板を回しましたが、結局駄目で、年寄りが出るようになってしまいました。近くでストーカーみたいな事件があって、パトロールをしないかという話があったのですが、年寄りがパトロールするほうが危なっかしいので、ちょっと今のところやめておこうということになったのですが。（一同笑）そんな状況ですね。

小川委員 ボランティアセンターでは、毎年「ボランティアまつり」というイベントをやっています。従来は会場をボランティアセンターとしていたのですが、最近は小学校でやろうということで動いています。昨年は「押上小学校」でやったのですが、町会とPTAと担任教師とボランティアの協力で「ボランティアまつり」を実施しました。そうしたところ、今まで考えられなかったことが起きました。PTAと町会が入ったことによって、学校とのコミュニケーションがスムーズにいく。そして学校に通っている児童が「ボランティアまつり」にたくさんくるのです。その前年は学校にただ場所を貸してくださいという感覚でしたので、PTAとの連携もなかったのですが、昨年は凄い人数の参加者、子供たちが来てくれました。やはり町会は、地域の要として厳然としてあるのだなという感じを受けました。今年もまた「押上小学校」で8町会と一緒にやってくれるということで、今、準備を進めています。学校を核としたそういった活動も一緒にやれば面白いと思います。

山崎副会長 もともと町会とか自治会は内務省から始まったものですが、地域の人々の生活を守り、地域を活性化する役割を担ってくださるは大きいと思っています。千代田区には「神田祭」というお

祭りがあり、これまで町会を中心にお祭りをやっていたそうですが、近頃、お祭りの大きなお神輿の担ぎ手が少なくなっていました。町会は皆年齢が高い人が多く、千代田区には住民が4万人しかいませんから。また、どこでもあることですが、NPOやボランティア団体と町会にはお互いに距離がありました。そこで、企業やまちづくりをやっているNPOのグループの方も一緒にまつりをやろうという機運になり、お互い繋がりあって、町会の方だけではなく、たくさんの方でお神輿を担ぐという形になりました。一緒に何かをやるという経験が大切ですね。

また、小川委員がおっしゃったように、小学校区単位、中学校単位といろいろあるのですが、学校、PTA、町会といろいろなセクターが繋がるような仕組みをつくと、それぞれの持っている力も繋がるものです。小地域活動の中にしっかりといろいろなセクターが入り込んでいけるような仕組みをつくりあげていくと、かなり違った動き方になると思います。また、コンサートやお祭りのようなイベント型だとわりと企業もドアを開けやすい。そうやって顔見知りの関係になっていくと、知縁とか、趣味縁とか、お友達の縁とか、いろいろと繋がりがあってくる。そういったことを積極的に進めることによって、誰もが地域に対する愛着も出てくる。最初は遊びとかお祭りかもしれませんが、そういったことも含めながら、コミュニティを再構築するというか、誰もがこのまちに住んでよかった、このまちに長く住み続けたいというように、コミュニティの基盤、持続感を高めていく。地域との関わり方を深めていくといったことをこれからやっていかなければいけないのだと思います。しかし、今のよう、地縁の方、NPOの方、それから世代間との距離を縮める手法がないと、そのままになってしまいます。私は町会・自治会は、身近なところで一番気づきと見守りができる組織だと思うので、もう少し見直してみても良いと思うし、そこから学ぶことも、実はたくさんあるのではないかとこのように思います。

青山会長 ありがとうございます。今日は議論をまとめる会議ではありませんので特にまとめませんけれど、出てきた論点としては、最初に、何か地域の為になる活動・事業について提案を募ってコンペをし、それから何らかの契約をするという方法。そして、評価の問題で、区民の評価を得る機会を設ければよいのではという話が出ました。それから地域のお祭り、安全についての話題もありました。最後に町会活動について、この重要な地域組織について、学校との関連とかその機能についても更に期待を込めて議論をしていく必要があるのではないかとこの話がありました。また、関連して最初の話に戻りますが、墨田には会社も多く存在しているわけですので、いわゆる昼間区民といいますが、民間企業が、事務局の作成した「協治（ガバナンス）の担い手の概念図」の中では、枠の外側に出ているのですが。

田邊委員 先ほどお願い申し上げようと思ったのですが、企業市民としての市民権をいただきたいなと思います。（一同笑）

青山会長 企業は富を稼ぎだしている部分もありますが、地域活動の担い手としてもやはり期待できるという点で、考え方を変えなければならぬと思います。それでは、今日は議論をこの程度に留めて、また次回以降、議論を深めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

4. その他

青山会長 事務局から今後の日程について提案をお願いします。

坂本幹事 それでは、資料5、次回以降の開催予定ですが、第3回目を10月12日、第4回目を11月22日で予定させていただければと思います。

青山会長 皆様いろいろご都合があるかと思いますが、こちらの日程でご予定いただきたいと思います。11月22日に中間のまとめを検討するとなると、次回るときに委員の皆様からご提案等がありましたら、次回、積極的に出しておいていただいた方がスムーズに中間報告もまとまると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これで終わります。